

---

午後 1時55分開会

○議長（太田更三） 開会に先立ちまして、ご報告申し上げます。

4月23日に山形村議会で行われました松本広域連合議会議員選挙におきまして、平沢恒雄議員が当選され、新たに当広域連合議会議員になられましたので、ご紹介申し上げます。

○議員（平沢恒雄） 山形村議会議長の平沢であります。これからよろしく願いいたします。

○議長（太田更三） よろしく願いいたします。

それでは、これより平成26年松本広域連合議会第1回臨時会を開会いたします。

現在までの出席議員は24名でありますので、定足数を超過しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

広域連合長より議案が3件提出されております。あらかじめ皆さんのお手元にご配付申し上げますとおりであります。

本日の議事は、お手元の議事日程をもって進めます。

---

#### 日程第1 議席の指定

○議長（太田更三） 日程第1、議席の指定を行います。

平沢恒雄議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において、お手元にご配付いたしました名簿のとおり指定いたします。

---

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（太田更三） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、議長において10番、上條俊策議員、11番、松澤好哲議員、12番、中田善雄議員を指名いたします。

---

### 日程第3 会期の決定

○議長（太田更三） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（太田更三） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

### 日程第4 常任委員の選任

○議長（太田更三） 日程第4、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任につきましては、松本広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、お手元の常任委員名簿に記載のとおり指名いたします。

---

### 日程第5 議案第1号及び議案第2号並びに報第1号

○議長（太田更三） 日程第5、議案第1号及び第2号並びに報第1号の以上3件を、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

菅谷広域連合長。

○広域連合長（菅谷 昭） 本日ここに、平成26年松本広域連合議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席いただき厚く御礼を申し上げます。

まず冒頭、ことし1月から3月にかけて発生した消防職員による2件の不祥事につきましては、住民の皆様への信頼を裏切るものであり、職員を管理監督すべき立場にある者として、議会を初め地域住民の皆様へ心から深くおわび申し上げます。

事件を起こした職員につきましては、管理監督の立場にある職員を含めて5月23日に厳重に処分いたしました。

職員には、機会あるごとに、公務員としての自覚を持ち綱紀粛正と服務規律の遵守を徹底するよう努めてまいりましたが、このような不祥事が起きたことは住民の皆様の消防行政に対する信頼を大きく損なうものであり、まことに遺憾であります。早速全職員を対象としたコンプライアンスに関する研修を実施し、改めて法令遵守の徹底を図ったところであります。特に広域消防局消防職員に対しては、住民の安全・安心を守る立場にある職員として厳正に服務規律を確保し、高い倫理観を持って局全体組織を挙げ、信頼回復に向け全力を上げるよう指示したところであります。

それでは、今臨時会に付議した議案の説明に先立ちまして、この際、当広域連合を取り巻く情勢に関連して若干申し上げます。

初めに、信州松本空港の活性化に関連して申し上げます。

信州松本空港は、平成6年のジェット化開港以来、今月20周年の節目を迎えます。昨年度の年間利用率につきましては、関係機関のご尽力や地道な誘客活動が実を結び、ジェット化以来最高の75.7%に達しました。また、大阪線につきましては、8月の1カ月間の限定ではありますが、復活運航されることが決定されております。

ご承知のとおり、今や信州松本空港は都市間、また地域間交流にとって極めて重要な高速交通基盤であり、昨今の外国人誘客（インバウンド）への対応などさまざまな活性化対策が必要でありますので、当広域連合といたしましては信州松本空港利用促進協議会の一員として、二次交通アクセスの利便性向上や路線の副便化、大阪線の運航期間の拡大、さらに海外チャーター便の運航などについて、今後も県、関係市村、地域経済界等と一体となってより一層利用促進に取り組んでまいります。

次に、松本地域誘客促進観光キャンペーンについて申し上げます。

このキャンペーン事業もことしで3年目を迎え、例年同様首都圏を主な誘客対象地域として実施してまいります。特にことしは首都圏で皆さんの生の声をお聞きする座談会を開催するなど、より効果的な事業展開ができるよう内容の充実を図るとともに、テレビの情報番組等を活用した県内向けの観光特産品情報の発信も実施してまいります。今後も松本地域が一体となった広域的な観光振興と誘客活動に取り組んでまいります。

次に、平成24年に策定した常備消防力整備に係る中長期構想に基づく車両の配置見直しにより、本年4月からの丸の内消防署庄内出張所への高規格救急車の配置と塩尻消防署の屈折

はしごつき消防車の配置等について申し上げます。

まず、丸の内消防署庄内出張所への高規格救急車の運用状況につきましては、4月以降の3カ月間の実績は、松本市内の消防署間の救急出動件数の偏りが解消され、現場到着時間もわずかながら短縮傾向が見られるなど、救急車増配置に伴う効果があらわれているものと認識しております。

また、塩尻消防署に配置した屈折はしごつき消防車につきましては、広域管内全域でのはしご車の平均現場到着時間の短縮、及び松本地域南部の中高層建物への災害対応強化を図るため、本郷消防署のはしご車更新を機に塩尻消防署へ再配置したところでございます。4月以降、実災害への出動実績はありませんが、特殊車両であることから、職員は継続的に操作訓練を重ね、常時災害対応可能な体制確保に努めております。

それでは、ただいま上程いたしました議案につきまして一括してご説明申し上げます。

本日提案申し上げました議案は、条例改正1件、財産の取得1件、専決処分の報告1件の計3件となっております。

初めに、議案第1号の松本広域連合火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、昨年8月の京都府福知山における花火大会での火災を受け、消防法施行令の一部が改正されたことに伴い、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第2号の財産の取得につきましては、消防職員の貸与被服のうち、今年度と来年度の2年計画で更新予定としております防火衣について、今年度購入分の157着を取得するものでございます。

次に、報告第1号の平成25年度松本広域連合一般会計補正予算（第5号）は、消防車両のインターネットオークションによる売却に伴う財産収入の追加と預金利子の確定に伴う予算措置が主なもので、去る3月26日付で専決処分をいたしましたのでご報告するものでございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明申し上げましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（太田更三） ただいま広域連合長から上程議案に対する説明がありました。

---

## 日程第6 議案に対する質疑

○議長（太田更三） 日程第6、議案第1号及び第2号並びに報第1号の以上3件に対する質疑につきましては、発言通告者がありませんので質疑は終結し、直ちに議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案第1号及び第2号並びに報第1号の以上3件につきましては、一層慎重審議を期するため、お手元にご配付いたしてあります委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

本会議は、委員会審査等のため休憩し、委員会審査終了後、直ちに再開いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時08分休憩

午後 4時00分再開

○議長（太田更三） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

常任委員会において正副委員長の互選が行われ、それぞれ決定されておりますので、ご報告申し上げます。

総務民生委員長に中澤幸弘議員、同副委員長に阿部功祐議員、消防委員長に松澤好哲議員、同副委員長に中原輝明議員、以上のとおりであります。

---

## 日程第7 委員長審査報告

○議長（太田更三） 日程第7、議案第1号及び第2号並びに報第1号の以上3件を一括議題として委員長の報告を求めます。

最初に、総務民生委員長、中澤幸弘議員。

○総務民生委員長（中澤幸弘） 総務民生委員会の報告を申し上げます。

委員会は、付託されました報第1号 平成25年度松本広域連合一般会計補正予算（第5号）中、当委員会関係予算について慎重に審議した結果、異議なく承認すべきものと決しました。

以上で、当委員会の報告といたします。何とぞご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（太田更三） 次に、消防委員長、松澤好哲議員。

○消防委員長（松澤好哲） 消防委員会の委員長報告を行います。消防委員会の報告を申し上

げます。

委員会は、付託された議案3件につきまして審査いたしましたので、その結果についてご報告を申し上げます。

最初に、議案第1号 松本広域連合火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

なお、審査の中で、イベントに出店する露店への査察、発動機の液体燃料の取り扱い等についての指導を徹底するよう要望がありました。

次に、議案第2号 財産の取得について（消防吏員用防火衣）につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

なお、審査の中では、業者の選定方法等について質疑がありました。

次に、報第1号 平成25年度松本広域連合一般会計補正予算（第5号）につきましては、承認すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。何とぞご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（太田更三） 以上をもって委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対し、質疑のある方の発言を求めます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（太田更三） ないようでありますので、質疑は終結いたします。

次に、以上の案件に対し、意見のある方の発言を求めます。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（太田更三） 意見はないようでありますので、これより採決いたします。

議案第1号及び第2号並びに報第1号の以上3件につきましては、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（太田更三） ご異議なしと認めます。

よって、以上の案件は委員長の報告のとおり、可決及び承認されました。

---

## 日程第8 閉会中の継続調査に付することについて

○議長（太田更三） 日程第8、閉会中の継続調査に付することについてを議題といたします。

総務民生委員長、消防委員長及び議会運営委員長から、お手元にご配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（太田更三） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

---

○議長（太田更三） 以上をもって、今期臨時会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、平成26年松本広域連合議会第1回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時06分閉会